

# 令和元年台風19号検証報告

令和2年3月

久喜市

# 目 次

1	はじめに	1
2	気象概況	1
3	河川の水位状況	2
4	避難情報の発令状況及び避難所の開設状況	3
5	避難の状況	4
6	被害状況	10
7	各部・各班における活動内容	11
8	市民に対するアンケート結果	19
9	課題	24
10	今後の対応方針	25

## 〈参考資料〉

1	久喜市災害対策本部組織図及び事務分掌	31
2	台風19号検証に係る会議の実施経過	38

## 1 はじめに

### 〈目的〉

台風19号は、令和元年10月12日夜に非常に強い勢力を保ちながら、関東地方を通過した。久喜市における12日の総降水量は226.5ミリとなり、1日当たりとしては、観測史上最大となる降水量を記録した。

この大雨の影響により、荒川及び本市を流れる利根川は、両河川において、はん濫危険水位を超え、市として初めて避難情報を発令することとなった。

幸いにして、本市における人的被害はなかったものの、災害応急対応にあたり、様々な課題が浮き彫りとなった。

今回の本市の対応について、区長や自主防災組織からいただいた意見をはじめ、「市民の声」などで市民の皆様からいただいた意見等を通して課題を把握し、今後の災害に関する初動体制等の見直しを行うことを目的とし、その検証結果を取りまとめるものである。

## 2 気象概況

令和元年10月6日に南鳥島近海で発生した台風19号は、マリアナ諸島を発達しながら西へ進み、7日には大型で猛烈な台風となった。

その後、日本の南を発達しながら北北西に進み、12日昼頃から北北東に進路を変え、19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した。

12日夜には関東地方を通過し、県内の広い範囲で大雨や強風となり、秩父地方を中心に、降り始めからの総降水量が700ミリ近い記録的な大雨となったところがあった。

本市においては、12日の総降水量は226.5ミリとなり、観測史上1位の記録を更新し、また、最大時間雨量は30.0ミリ（12日11時04分）となった。

〈久喜市における気象状況〉

（熊谷地方气象台）

	11日（金）	12日（土）	13日（日）	観測時間
24時間雨量（mm）	4.0mm	226.5mm	0.0mm	
時間最高雨量（mm）	0.5mm	30.0mm※	0.0mm	※11～12時
最大瞬間風速（m/s）	5.4m/s	20.1m/s	20.8m/s※	※1時31分

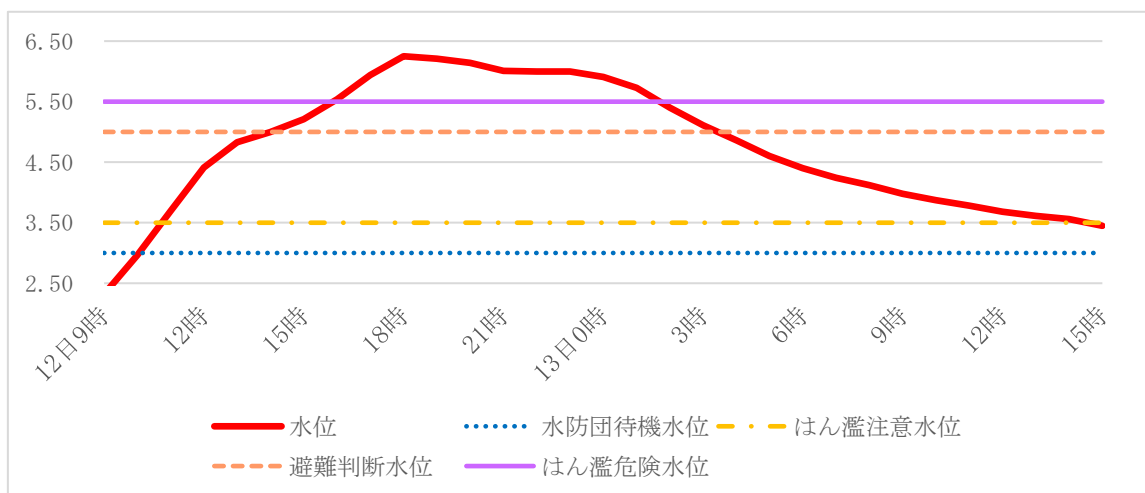
### 3 河川の水位状況

(国土交通省)

河川名 (観測所名)	最高水位	観測日時	水防団 待機水位	はん濫 注意水位	避難 判断水位 レベル3	はん濫 危険水位 レベル4
荒川 (熊谷)	<b>6.25m</b>	10/12 18時	3.00m	3.50m	5.00m	5.50m
利根川 (栗橋)	<b>9.61m</b>	10/13 3時	2.70m	5.00m	8.10m	8.90m

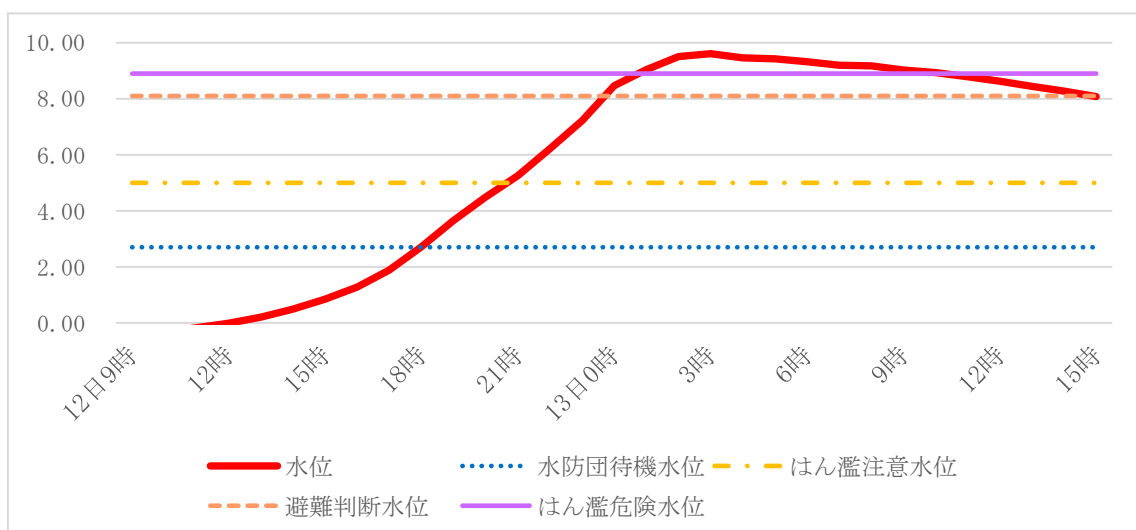
〈荒川（熊谷水位観測所）水位〉

(単位：m)



〈利根川（栗橋水位観測所）水位〉

(単位：m)



#### 4 避難情報の発令状況及び避難所の開設状況

日 時	河川の水位状況	避難情報の発令状況	避難所の開設状況
<b>10月12日</b>			
9時00分			自主避難所を開設（4か所） （東公民館・菖蒲総合支所・栗橋コミュニティセンター・鷺宮東コミュニティセンター）※菖蒲総合支所は、前日から避難者がいたため、11日17時から開設
12時00分			自主避難所を追加開設（9か所追加） （江面第二小学校、青毛小学校、久喜北小学校、菖蒲東小学校、菖蒲南中学校、栗橋小学校、栗橋西小学校、鷺宮小学校、鷺宮中学校）
14時00分	荒川（熊谷水位観測所）の水位が、避難判断水位5.00mに到達（レベル3）		自主避難所を追加開設（2か所追加） （久喜小学校、太田小学校）
15時50分		菖蒲地区に避難準備・高齢者等避難開始を発令（レベル3）	菖蒲地区の小・中学校校舎を避難所として開設（7校）
16時00分頃	荒川（熊谷水位観測所）の水位が、はん濫危険水位5.50mに到達（レベル4）		
<b>10月13日</b>			
0時00分頃	利根川（栗橋水位観測所）の水位が、避難判断水位8.10mに到達（レベル3）		
0時40分頃	利根川（栗橋水位観測所）の水位が、はん濫危険水位8.90mに到達（レベル4）		
1時00分		久喜・栗橋・鷺宮地区に避難準備・高齢者等避難開始を発令（レベル3）	久喜・栗橋・鷺宮地区の小・中学校校舎を避難所として開設（市内小・中学校34校全てが避難所となる）
1時50分頃	荒川（熊谷水位観測所）の水位が、はん濫危険水位5.50mを下回る（レベル3に引下げ）		
2時00分	利根川（栗橋水位観測所）の水位（9.51m）	市内全域に避難勧告を発令（レベル4）	
2時48分			久喜市総合体育館を避難所として開設
5時00分			埼玉県立栗橋北彩高等学校を避難所として開設
10時30分頃	利根川（栗橋水位観測所）の水位が、はん濫危険水位8.90mを下回る（レベル3に引下げ）		
10時55分		避難勧告を解除	
13時40分			全避難所を閉鎖

## 5 避難の状況

### (1) 開設避難所と避難者数

・開設避難所数 40箇所（指定避難所36箇所、自主避難所4箇所）

その他公共施設 2箇所

・避難者数 8,995人（10月13日6時時点）

（単位：人）

避難所名		避難者数	避難所名		避難者数	
久喜	久喜小学校	129	栗橋	栗橋小学校	1,688	
	太田小学校	462		栗橋南小学校	1,375	
	江面第一小学校	70		栗橋西小学校	749	
	江面第二小学校	14		栗橋東中学校	687	
	清久小学校	15		栗橋西中学校	400	
	本町小学校	131		埼玉県立栗橋北彩高等学校	16	
	青葉小学校	61	鷺宮	鷺宮小学校	268	
	青毛小学校	362		上内小学校	35	
	久喜東小学校	150		砂原小学校	200	
	久喜北小学校	122		桜田小学校	290	
	久喜中学校	74		東鷺宮小学校	324	
	久喜南中学校	23		鷺宮中学校	402	
	久喜東中学校	319		鷺宮東中学校	90	
	太東中学校	25		鷺宮西中学校	76	
	久喜市総合体育館	160	自主避難所・公共施設	東公民館	42	
	菖蒲	菖蒲小学校		35	菖蒲総合支所	41
		小林小学校		18	栗橋コミュニティセンター	0（閉鎖）
		三箇小学校		27	鷺宮東コミュニティセンター	30
		栢間小学校		20	鷺宮総合支所	8
菖蒲東小学校		44		ふれあいセンター久喜	2	
菖蒲中学校		11		<b>避難者数 合計</b>		<b>8,995</b>
菖蒲南中学校		0				

※避難者数の確認方法について、避難者カードへの記入によるもののほか、避難施設の各部屋における避難者数の目視確認によるものを含む。

## (2) 避難所の状況と関係者の意見

避難所に避難された市民、また、避難所を担当した職員や避難所となった学校施設の職員等からの報告・意見を抜粋したもの

### ① 情報に関すること

- ・ラジオがなかったため、職員のスマートフォンで情報収集していた。
- ・利根川の水位情報や近隣の避難所の開設・避難者数・物資の情報が欲しかった。情報が少ない。
- ・問合せが殺到している時間帯においては、避難所から、災害対策本部に連絡しても繋がらないため、各避難所用の携帯電話が必要。
- ・防災用としてのスマートフォンやタブレットを配置するべき。できないのであれば、専用の電話回線を設定するべき。
- ・避難所への情報伝達の手段と内容を平時から考えるべき。
- ・避難所から本部への一方的な定時報告だけでなく、災害状況についての情報共有を行い、避難者へどのように伝えるか、統一した情報が欲しかった。
- ・避難勧告を発令した後、本部からの具体的な連絡や指示が一切なかった。
- ・当初、学校の体育館を避難所として開放し、その後、校舎への移動について、学校の教頭先生から伺ったが、どこの指示によるものなのかわからなかった。

### ② 受付に関すること

- ・職員が少ないこともあり、避難者の受付や出入りの管理が困難であった。
- ・受付に時間を要し、長蛇の列ができてしまった。
- ・避難者カードについて、避難者の数が多いと受付で記入していただくのが難しい。受付時において、要援護者の確認などは現実的に不可能であり、実際にはFAXが使えない状況で、本部への報告も難しい。
- ・避難者カードに記載されている字が小さく、読めない方もいた。文字を大きくし、必要事項のみを記載するものに工夫してほしい。簡略化してほしい。
- ・避難者カードの数が少ない。

### ③ 運営に関すること

- ・避難者の誰が区長や民生委員なのか、個別に申し出等がないと分からない。避難所の開設対応において、協力者を募ることは難しかった。
- ・高齢者や障がい者の中には上階に上がるのが難しい方もいる。エレベーターがない施設では、2階、3階に運ぶのに苦労した。
- ・ごみを残して帰宅する避難者がいたため、職員が回収して回った。ごみは各自持ち帰りとするべきか、出入り口にごみ袋を用意すべきか。
- ・避難所閉鎖や閉鎖後の物資の片づけ方法等について、指示がなかった。

### ④ 避難所備品に関すること

- ・避難所開設に必要な最低限の避難所用の事務用備品（ハサミ、メモ用紙、ガムテープ等）がない。
- ・マニュアルボックスの中に、受付の案内板とセロテープ、赤・黒マジック、紙があると良い。
- ・ホワイトボードを防災備蓄倉庫に用意してほしい。
- ・自宅から避難所に直接行く職員もいるため、名札やビブスを用意してほしい。
- ・駐車場整理のため、誘導棒があると良い。

### ⑤ 防災備蓄倉庫に関すること

- ・防災備蓄倉庫の照明がつかない。
- ・倉庫内に物資を詰め込みすぎ。
- ・防災備蓄倉庫のスペースに対し、物資の量が多いため、物品の確認、取り出し、収納が非常に困難だった。
- ・何がどこにあるのか倉庫に配置図を置いてほしい。リストだけでは見つけるのが困難である。

### ⑥ 鍵の管理に関すること

- ・防災備蓄倉庫の鍵が無く、倉庫を開けることができない時間があったので、事前に学校にも確認すべき。
- ・防災備蓄倉庫の鍵の所在について、事前に確認が必要である（学校に保管



されていなかった)。

- ・避難所閉鎖後の施設の鍵について、対応不明。

#### ⑦ 備蓄品に関すること

- ・毛布から異臭がすると避難者から声掛けがあったため、確認したところ、パックはされているが、かなり古いものだった。
- ・防災備蓄倉庫に毛布が全くなかった。
- ・懐中電灯や水といった最も使うであろうものが、奥のほうに入っていて、なかなか取り出せなかった。
- ・物資の置き方について、何が入った段ボールなのか、防災備蓄倉庫の入り口側に記載されていると良かった。
- ・懐中電灯やランタンといった照明器具が足りない。
- ・停電時の対策ができていない。
- ・必要ないと思われる物資が運びこまれ、開けられていた。
- ・水・食料・毛布以外は、倉庫からどれだけのものを運びだすか判断が難しかった。
- ・防災備蓄倉庫内の避難所備品で、中に何が入っているかわからない段ボールがあったため、段ボールの中身の写真等があると良い。
- ・拡声器や人員を数えるための避難所備品（カウンターと思われる）があると良いと思った。
- ・3世帯分しかない段ボール畳と衝立の目的が分からないため、段ボール畳よりもマットレスが大量に必要だと感じた。
- ・水・食料等を配布した避難所もあり、避難者が多い場所では、全ての避難者に物資を配布できなかった。

#### ⑧ 避難施設に関すること

- ・教室の机を端に寄せてスペースを作ったが、机上に生徒の大事な私物がおいてあり、紛失のおそれがあった。そのため、いつ学校が避難所として開設してもいいように、机上の物はしまっておくことを習慣づけてほしい。
- ・避難場所はそもそも体育館で良いのか。洪水により浸水すること等を考え、学校長とよく協議をし、当初から校舎を避難所とするよう検討してほしい。

しい。職員が少ない中、後から体育館から校舎へ避難者を誘導するのは難しい。

- ・栗橋北彩高校については、避難情報発令に合わせ、当初から避難所として開けてほしい。栗橋北彩高校は、市内中学校と同じく補助避難所としての位置づけなのに、なぜ開かないのかという問合せが市民から多数あり、返答に苦慮した。
- ・学校内の設備をはじめ、どの部屋が使用可能かなど不明な点が多いため、市職員だけでは対応が難しい。各避難所に教職員の配置が必要である。

#### ⑨ 駐車場所に関すること

- ・車での避難者が多かったため、学校の校庭を駐車場として利用したが、駐車スペースが不足した。
- ・校庭開放の手順や駐車可能台数について、あらかじめ検討・調査すべき。
- ・学校との事前協議で、避難所開設時点で、校庭を駐車場とすることを可としてもらいたい。

#### ⑩ ペットに関すること

- ・ペット連れの避難者に対するマニュアルがないため、対応が職員により、異なった。
- ・ペットの取り扱いについて、情報が欲しかった。
- ・飼育エリアの対応に苦慮した。
- ・非常事態の中、ペット専用の受付票の記載まで必要なのか疑問。
- ・ペットの避難名簿も避難所運営マニュアルと一緒にいれておくと良いと思う。
- ・自主避難時はペットの受け入れができないということであったが、実際にペットを連れてこられると拒否するのが難しい。

#### ⑪ 避難所職員に関すること

- ・2名体制では、避難者のピーク時には対応に限界がある。
- ・避難勧告の発令時には、最低でも職員4人が必要である。
- ・災害時当初から、避難所担当職員の配置を福祉部門に限定せず、全部署で

対応すべき。

- 地震時にのみ避難所参集職員が参集することとなっているが、職員参集訓練において、防災備蓄倉庫の鍵開けや教職員との顔合わせも行っていることから、災害の種別に関わらず、避難所参集職員を活用すべき。
- 避難所担当職員全員に対し、台風シーズン前に訓練をしてほしかった。初めての経験であり、現場で戸惑うことが多かった。
- 職員を配置する際には、災害・降雨の状況を踏まえた時間帯での交代や、自宅から配置場所までの距離等を考慮した配置にしてもらいたい。
- 外の状況が分かりづらい深夜に外出することは、職員としても危険を感じるので、交代時間は職員の安全を考慮した時間帯にしてほしい。
- 職員数が少ない中、学校の施設を利用するので、施設の状況を把握している教職員の協力が得られると円滑に対応できる。
- 避難所担当職員について、菖蒲南中学校では主事級が2人という配置で、菖蒲東小学校では課長補佐級と係長級という配置であった。被害が甚大化した場合は、主事級2人では対応が難しいと考えるので、役職も踏まえた職員配置になると良い。
- 全職員に対し、年に1回は説明会・研修・訓練を行うべき。

## 6 被害状況

(1) 人的被害 なし

(2) 住家被害 (計 13 件)

- ・ 床上浸水 5 件
- ・ 床下浸水 5 件
- ・ 一部破損 3 件

(3) 道路通行止め状況 (計 51 箇所)

- ・ 久喜地区 13 箇所
- ・ 菖蒲地区 6 箇所
- ・ 栗橋地区 11 箇所
- ・ 鷺宮地区 21 箇所

## 7 各部・各班における活動内容

久喜市地域防災計画 風水害応急対策計画に基づく各部・各班における活動内容及び課題・問題点

※久喜市災害対策本部の構成及び各班の事務分掌については、参考資料参照

時間	各班の活動状況・避難所の状況	課題・問題点
<b>10月11日(金)</b>		
8時30分	【道路・河川班】 ・土のう配布の依頼が殺到 ⇒建設管理課・道路河川課にて対応	早い段階で土のう配布依頼が殺到したため、対応に苦慮した。
13時00分	【道路・河川班】 【住宅・公園班】 ・部内会議	
15時00分	【市民ボランティア班】 ・各文化会館と12日の開館について協議（3館とも休館とする。）、台風通過後（13日）の施設点検についても指示 【広報・情報収集班】 ・施設の休館情報を取りまとめホームページに掲載 【環境班・産業班】 ・環境経済部台風対応打合せ会議 【被災者救援班】 ・自主避難所に対する職員の配置時間等について、被災者救援班（福祉部）及び子ども支援班（健康・子ども未来部）の各課と調整し、配置計画を作成、周知	
16時30分	【鷺宮総務管理班】 ・鷺宮地区の建設部対応の集合時間調整 【地区活動班・公民館】 ・教育部内で所管施設全館の12日（土）終日臨時休館を決定	
17時00分	【市民ボランティア班】 ・緊急時の連絡方法及び連絡先の確認を行うとともに、菖蒲文化会館及び栗橋文化会館の避難所開設時の対応について協議 ⇒栗橋文化会館については、市からの指示に基づき、施設職員が施設を開放する。 ⇒菖蒲文化会館については、菖蒲総務管理課に施設開放を依頼することとし、施設の鍵を預けた（マニュアル添付）。 【被災者救援班】 ・菖蒲総合支所において、自主避難所対応職員配置 【社会教育班】 ・しずか館、市立図書館及び社会体育施設は、12日は終日臨時休館とすることを決定	それぞれの文化会館が避難所として開設される場合、運営に当たる職員と文化会館職員との連絡手段が定まっていない。 また、平常時から、迅速に開設できるよう、各総合支所総務管理課へ鍵を預けておく必要がある。
17時15分	【栗橋総務管理班】 ・完成品の土のう袋140個を14世帯に配布	
<b>10月12日(土)</b>		
8時00分	【被災者救援班】 ・消防防災課から、東公民館に自主避難希望者を受け入れる旨、連絡があったため、東公民館担当職員（被災者救援班）に連絡し、配置計画に従い対応するよう依頼 【鷺宮総務管理班】 ・自主避難、避難所及び土のうの問合せ対応	
8時30分	【被災者救援班】 ・鷺宮東コミュニティセンターへ、自主避難所対応職員配置 【鷺宮総務管理班】 ・鷺宮東コミュニティセンターの開館にあわせ、自主避難者を受け入れ	

時間	各班の活動状況・避難所の状況	課題・問題点
9時00分	<b>警戒体制第1配備</b> <b>自主避難所開設（4か所）</b> 【環境班】地区対応 ・環境課（1名配置）、環境経済・教育分室（1名配置）、菖蒲総合支所（1名配置）、栗橋総合支所（1名配置）、鷺宮総合支所（1名配置） 【被災者救援班】 ・東公民館及び栗橋コミュニティセンターへ自主避難所対応職員配置 【鷺宮総務管理班】 ・土のう引取りを総務管理課、低地への土のう設置を建設部が対応。16時までの間に16世帯185個を配布	
随 時	【被災者救援班】 ・自主避難所及び避難所の開設時に、避難所担当職員を配置。交代職員の配置計画作成	被災者救援班、子ども支援班の人員だけでは、避難所担当職員の確保が難しい。
9時30分	【給水班】 ・市内を4ブロック化し、1班2名の4班体制にて水道施設の第1回巡回確認実施 【下水道班】 ・市内を4ブロック化し、1班2名の4班体制にて下水道施設の第1回巡回確認実施	
10時00分	【道路・河川班】 ・各地区冠水による通行止めを実施 【菖蒲総務管理班】 ・市内巡回（3班体制）	
10時30分	【教育総務班】 ・学校教育班と共同で、体育館の鍵の開錠者及び12時からの避難所対応職員の決定、順次鍵の開錠に向く。 【学校教育班】 ・消防防災課から、小・中学校9校の体育館を自主避難所として開設準備するよう指示があったため、学校教育班の職員を現地に派遣	学校体育館の鍵の保管場所が、地区ごとに異なる。保管場所の統一及び情報共有が必要
11時00分	【学校教育班】 ・江面第二小学校、青毛小学校、久喜北小学校、菖蒲東小学校、栢間小学校、栗橋小学校、栗橋西小学校、鷺宮小学校、鷺宮中学校の体育館を自主避難所として開設準備。その後、自主避難受入のため、久喜小学校、太田小学校も開設準備 【栗橋総務管理班】 ・市内巡回	・体育館及び防災倉庫の鍵を教育委員会で一括管理していない。 ・職員交代の際の鍵の引継ぎ（引渡し）方法が決まっていない。
11時45分	【教育総務班】 ・栢間小学校体育館避難所開錠者より、雨漏りがひどく避難所として適さない旨連絡あり。菖蒲総務管理課と協議し、自主避難所を菖蒲南中学校に変更し、栢間小学校は閉鎖。併せて、栢間小学校現地確認に2名出発。協議後、直ちに菖蒲総務管理課より消防防災課へ、自主避難所変更を報告	
12時00分	<b>自主避難所追加開設（小中学校9か所追加）</b>	
随 時	【各地区総務管理班】 ・自主避難所及び避難所からの要請に基づき、総合支所において保管している防災備蓄品を輸送	
13時15分	【学校教育班】 ・消防防災課から、菖蒲地区・久喜地区の全小・中学校の校舎を避難所として開設準備するよう指示があったため、当該小・中学校長に連絡し、開錠を依頼の上、職員を現地に派遣	

時間	各班の活動状況・避難所の状況	課題・問題点
14時00分	<p><b>災害対策本部設置</b>  <b>第1回災害対策本部会議</b>  <b>警戒体制第2配備（全課体制）</b>  <b>自主避難所追加開設（小学校2か所追加）</b></p> <p>【被災者救援班】  ・菖蒲地区の全小・中学校を自主避難施設として開設する旨、本部から連絡あり。元荒川のはん濫等が懸念されることから、各学校と連携し、校舎2階以上への避難を指示</p> <p>【下水道班】  ・福祉施設ポンプ場で雨水流入による高水位が発生し、緊急的に雨水の汲み取り作業を実施した。（清掃業者による対応）（～16時）</p>	<p>避難所開設について、本部において決定後、開設までの時間が短く、自宅待機の職員を速やかに活動班に動員するのは難しい。</p> <p>業者が、台風の接近に伴い、作業員の安全確保を理由に作業を中止することとなった。</p>
随時	<p>【広報・情報収集班】  ・道路冠水による通行止め情報について、ホームページにおいて配信  ・市の配備体制や対応状況をホームページで配信  ・市の配備体制や対応状況等について、市議会議員へ連絡</p> <p>【道路・河川班】  ・倒木、事故車両、稲わらの処理（応急処置や業者依頼）  ・冠水箇所の通行止め対応、通行止め箇所について広報・情報収集班へ報告</p> <p>【各地区総務管理班】  ・庁舎内を巡回し、過去に漏水記録のある箇所、漏水注意箇所を目視確認（以後、適宜巡回）</p>	<p>庁内LANが繋がりにくいという事象が発生した。</p>
14時30分	<p>【学校教育班】  ・本部から、久喜地区の小・中学校は現時点では避難所として開設しないとの連絡あり。</p>	
15時00分	<p>【総務・動員班】  ・掲示板において、職員の参集状況について、報告依頼</p> <p>【環境班】  ・被災者救援班へ、ペット同行避難者受付名簿の配布依頼</p> <p>【産業班】  ・農作物、農業用施設等の状況調査（4名）</p> <p>【上下水道総務班】  ・職員3名により、給水班、下水道班の応援</p> <p>【給水班】  ・水道施設の第2回巡回確認実施</p> <p>【下水道班】  ・下水道施設の第2回巡回確認実施</p> <p>【教育総務班】  ・避難所対応のため、小林小学校・栢間小学校に職員2名を派遣</p>	
15時50分	<p><b>菖蒲地区に避難準備・高齢者等避難開始を発令</b>  <b>菖蒲地区の小・中学校校舎を避難所開設（7校）</b></p> <p>【市民ボランティア班】  ・問合せ対応（以後、問合せが無くなるまで。）  ・市民からの要望（排水ポンプのガソリン補給）について、担当部署へ対応を依頼した。（多数対応）  ・避難所へのペットの同行についての問合せ  ⇒室内には連れていけない場合がある旨を伝える。  ・避難所へ行けない（身体が不自由、天候理由等）ため、市での送迎等について、要望が多数あった。</p> <p>【教育総務班】  ・教育総務班2名が避難所対応（小林小学校・栢間小学校）  ・学校教育班指導課長より学校長へ連絡をする。</p> <p>【学校教育班】  ・菖蒲地区の全小・中学校（7校）の校舎を避難所として開設</p> <p>【各地区総務管理班】  ・防災行政無線放送、広報車及び消防車両による避難情報に対する問合せ対応及び避難所に関する問合せ対応（以後、問合せが無くなるまで。）</p>	<p>避難所におけるペットの取扱いについて、定めが必要である。</p> <p>各避難所の収容状況が把握できず、電話対応等で避難所に空きがあるか伝えることができない。</p>

時間	各班の活動状況・避難所の状況	課題・問題点
16時00分頃	<p><b>【市民ボランティア班】</b>  ・区長から、青葉小学校が避難所として開放されているという連絡があったため、同校長へ確認。校長会から連絡網で、小・中学校は避難所として開放するようにと連絡があり、職員が配置されるとの話があったとのこと。  ⇒本部の指示により、まだ避難所の開設指示は出していないため、避難者がいないのであれば、閉鎖するようにと伝えた。  ・栗橋小学校の司令塔がないため、避難所が殺伐としているとの電話があった。避難所責任者から電話をするようにとのことであったため、被災者救援班長へ対応を依頼した。</p> <p><b>【総務・動員班】</b>  ・避難所運営職員の動員及び配置調整（7校14名）  ・広報車巡回について、職員の動員調整を実施（菖蒲地区2台、4名）</p> <p><b>【財政班】</b>  ・集会所の安全確認</p> <p><b>【産業班】</b>  ・菖蒲地区避難準備・高齢者等避難開始に係る防災行政無線への電話対応応援（3名）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所開設の判断は、災害対策本部が行い、本部から各施設管理者等に対し、指示をするという流れを明確にする必要がある。</li> <li>・避難所開設情報の市民等への周知方法の検討が必要。</li> </ul>
17時00分	<p><b>【環境班】</b>  ・ペット同行避難者受付用紙及び飼育ルール用紙の配布開始  ・避難所からの問合せ対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定避難所におけるペット一時飼育場所の確保及び維持・管理・撤収方法</li> <li>・ペットの所有者（飼い主）の責任意識を向上させるための啓発等が必要。</li> </ul>
17時15分	<p><b>【産業班】</b>  ・菖蒲地区避難所における物資の運搬（12名）</p>	
17時20分	<p><b>【被災者救援班】</b>  ・菖蒲地区の避難行動要支援者名簿の登録者約180名に対して、電話による安否確認を実施</p>	対象者に対し、地域の民生委員や区長からも安否確認があり、複数の電話が集中することとなった。
17時30分	<p><b>【給水班】</b>  ・断水に備えて給水バックを配布する準備として、緊急車両内の備品を確認</p>	
17時45分	<p><b>【市民ボランティア班】</b>  ・青毛小学校の職員通用口の呼び鈴を鳴らしても、誰も出ないと連絡あり。⇒社会福祉課へ青毛小学校の避難所職員へ連絡を入れるよう依頼</p>	
18時00分	<p><b>【広報・情報収集班】</b>  ・18時点の被害状況の収集</p> <p><b>【産業班】</b>  ・菖蒲地区避難準備・高齢者等避難開始に係る防災無線への電話対応応援（1名）</p> <p><b>【道路・河川班】</b>  ・18時時点 通行止め 49箇所</p> <p><b>【下水道班】</b>  ・下水道施設の第3回巡回確認実施</p> <p><b>【鷺宮総務管理班】</b>  ・市内巡回</p>	
18時20分	<p><b>【社会教育班】</b>  ・郷土資料館の被害状況確認（被害なし）</p>	
18時40分	<p><b>【菖蒲総務管理班】</b>  ・モラージュ菖蒲から自家用車両等の避難所として、立体駐車場の開放（収容台数1800台）について申し入れあり。受付後、関係部署へ報告</p>	情報の伝達・共有が円滑にできなかった。



時間	各班の活動状況・避難所の状況	課題・問題点
19時00分	<b>【市民ボランティア班】</b> ・本部から、菖蒲地区の自主防災組織代表者に対し、情報提供や地域内での安否確認を依頼するよう指示があったため、電話にて依頼する。	自主防災組織代表者から、車いすの障がい者の方で一人暮らしの方（要援護者見守り支援登録台帳への登録なし）の避難について、市で対応してもらえないかとの要望があった。避難方法について、今後検討が必要。
	<b>【財政班】</b> ・本庁舎及びその周辺の安全確認	
	<b>【下水道班】</b> ・道路・河川班と連携し、増水した大中落しの水を弦代公園調整池に流入させるゲート操作を試験的に実施した。	今後も操作試行を実施し、流入条件や操作方法のマニュアル化を図る。
22時00分	<b>【産業班】</b> ・農作物、農業用施設等の状況調査（2名）	
	<b>【給水班】</b> ・水道施設の第3回巡回確認実施	
	<b>【下水道班】</b> ・下水道施設の第4回巡回確認実施	
	<b>【鷺宮総務管理班】</b> ・鷺宮東コミュニティセンターの閉館に伴い自主避難所管理のため、職員を配置	
23時00分	<b>【鷺宮総務管理班】</b> ・市内巡回	
23時45分	<b>第2回災害対策本部会議</b> <b>【教育総務班】 【学校教育班】</b> ・本部から、久喜・栗橋・鷺宮地区の小・中学校校舎開設に係る準備指示により、学校教育班と避難所開設準備のため、調整・協議、その後現地へ職員派遣	教育総務班及び学校教育班の人員だけでは、避難所対応職員の交代要員を確保することが難しい。
<b>10月13日（日）</b>		
0時00分頃	<b>【総務・動員班】</b> ・広報車巡回について、職員の動員調整を実施（栗橋地区2台、4名） ・避難所運営職員の動員及び配置調整（27校、36名）	広報車が不足している。
1時00分	<b>久喜・栗橋・鷺宮地区に避難準備・高齢者等避難開始を発令</b> <b>久喜・栗橋・鷺宮地区の小・中学校校舎を避難所として開設</b> <b>（市内小・中学校（34校）全てが避難所となる）</b>	
	<b>【広報・情報収集班】</b> ・青パトロール車にて栗橋地区4箇所へ避難準備・高齢者等避難開始の呼びかけ（1名） ・避難所（砂原小学校）対応（1名）	・強風・大雨により聞こえていない場所があった。
	<b>【財政班】</b> ・避難所運営支援のため、避難所に職員9名を派遣	
	<b>【環境班】</b> ・避難所からの問合せ対応	
	<b>【上下水道総務班】</b> ・避難準備・高齢者等避難開始発令（久喜・栗橋・鷺宮）に伴う電話対応のため、職員4名を鷺宮総務管理班に派遣	
	<b>【給水班】</b> ・避難準備・高齢者等避難開始発令（久喜・栗橋・鷺宮）に伴う電話対応のため、職員2名を鷺宮総務管理班に派遣	
	<b>【下水道班】</b> ・避難準備・高齢者等避難開始発令（久喜・栗橋・鷺宮）に伴う電話対応のため、職員1名を鷺宮総務管理班に派遣	
	<b>【経理班】</b> ・職員を避難所に派遣（1名）	

時間	各班の活動状況・避難所の状況	課題・問題点
1時30分	【財政班】 ・避難所運営支援のため、避難所に職員2名を派遣 【経理班】 ・避難所運営支援のため、職員1名を派遣	
2時00分	市内全域に避難勧告を発令	
2時30分	非常体制第1配備 【下水道班】 ・避難所運営支援のため、鷺宮中学校に職員2名を派遣 【経理班】 ・避難所運営支援のため、職員1名を派遣	
随 時	【被災者救援班】 ・避難者の多い避難所について、応援職員を総務・動員班に要請	・避難所の運営にあたり、市職員だけでは限界があるため、地域住民との連携（役割分担・協力）が必要。 ・市内の災害発生状況や避難者の受入状況など、避難者に対する情報提供を行う必要がある（本部と避難所との情報伝達が課題）。
2時40分	【広報・情報収集班】 ・避難所運営支援のため、栗橋南小学校に職員2名を派遣	
2時48分	久喜市総合体育館を避難所開設 【被災者救援班】 ・本部から、久喜市総合体育館を避難所として開設する旨連絡があったため、職員の配置について、総務・動員班に要請	
2時53分	【教育総務班】 東京理科大跡地の教育委員会事務局に家から近いので、避難をさせて欲しいと男性2名が徒歩にて来庁 ⇒毛布等備蓄のある清久小学校への避難を依頼、了承を得る。	
3時00分	【総務・動員班】 ・避難所担当職員の動員及び配置調整（久喜市総合体育館）（5名） 【住宅・公園班】 ・栗橋駅自由通路の雨漏りを巡回にて確認し、濡れた床面の清掃を実施	
3時05分	【給水班】 ・避難所運営支援のため、栗橋小学校に職員2名を派遣	
3時15分	【地区活動班・ふれあいセンター久喜】 ・障がい者1名付添1名、太田小学校からの指示で避難のため来館。福祉避難所未開設だが2名を休憩させる。	
3時25分	【医療・救護班】 ・ふれあいセンター久喜に鷺宮保健センター保健師1名を派遣	
3時30分	【財政班】 ・避難所運営支援のため、避難所に職員1名を派遣 【産業班】 ・栗橋地区避難所等へ物資（毛布）の運搬（2名） 【医療・救護班】 ・避難所運営支援のため、中央保健センター保健師4名を派遣	効率の良い輸送体制の確立が必要（同じ場所に複数回赴くなどの二度手間を省く等。）
3時50分	【地区活動班・ふれあいセンター久喜】 ・鷺宮保健センター保健師1名が来館し、避難者の健康状況問診の上、3階ソファで横になるように指示	

時間	各班の活動状況・避難所の状況	課題・問題点
4時00分	<p>【被災者救援班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部から、栗橋北彩高等学校を避難所として開設する旨連絡があったため、職員の配置について、総務・動員班に要請</li> </ul>	
	<p>【総務・動員班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営職員の動員及び配置調整（栗橋北彩高等学校）（4名）</li> </ul>	
	<p>【教育総務班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1時～8時まで、鷲宮地区7校及び栗橋北彩高等学校に教育部で避難所対応職員16名を配置するため、教育総務班、学校教育班、社会教育班で人員の協議</li> </ul>	
4時10分	<p>【市民ボランティア班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・情報収集班と調整を行い、安心安全メールを配信する際に、近所の外国籍市民への配慮について、呼びかける。</li> </ul>	外国籍市民の方にも、直接情報提供ができるような仕組みを検討する必要がある。
4時30分	<p>【財政班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営支援のため、避難所に職員1名を派遣</li> </ul>	
5時00分	<p><b>埼玉県立栗橋北彩高等学校を避難所として開設</b></p> <p>【教育総務班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所対応のため、鷲宮東中学校に職員2名を派遣</li> </ul> <p>【学校教育班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所対応のため、鷲宮地区小・中学校及び栗橋北彩高等学校に職員16名を派遣</li> </ul>	
6時00分	<p>【広報・情報収集班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6時時点の被害状況の収集</li> </ul> <p>【財政班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の安全確認</li> </ul>	
6時10分	<p>【給水班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設の第4回巡回確認実施</li> <li>・浄水場の稼働状況を委託事業者を確認（全ての水道施設異常なし。）</li> </ul> <p>【下水道班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道施設の第5回巡回確認実施</li> </ul>	
6時20分	<p>【産業班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興課所管施設及び農作物、農業用施設等の被害状況調査（4名）</li> </ul> <p>【教育総務班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鷲宮東中学校の避難所応援職員2名を栗橋小学校の応援職員として再配置</li> </ul>	
7時00分	<b>第3回災害対策本部会議</b>	
7時15分	<p>【広報・情報収集班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営支援のため、栗橋西中学校に職員1名を派遣</li> </ul>	
7時22分	<p>【教育総務班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部からの指示により、小中学校34校に「利根川の栗橋水位観測所の水位について7時15分現在」のお知らせをFAX送信し校内に掲示依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状がわからないという意見が避難所で多かった。</li> <li>・本庁舎に電話が繋がらない。避難所における連絡方法の確立が必要</li> </ul>
7時30分	<p>【市民ボランティア班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総括班で作成した避難所用の張り紙を、教育委員会から各小・中学校避難所にFAXするので、各避難所に配置されている職員へ掲示するよう連絡して欲しいとの依頼あり。</li> </ul> <p>⇒各小・中学校避難所へ連絡</p>	
8時00分	<p>【市民ボランティア班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・久喜総合文化会館から、エントランスピロティの天井の一部脱落について連絡あり（また雨漏り箇所も発見）。⇒本部へ報告</li> </ul> <p>【広報・情報収集班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営支援のため、砂原小学校に職員1名を派遣</li> </ul> <p>【財政班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営支援のため、避難所に職員3名を派遣</li> </ul> <p>【経理班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営支援のため、職員1名を派遣</li> </ul>	
8時30分	<p>【社会教育班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しずか館、市立図書館及び社会体育施設の指定管理者に被害状況を確認（被害なし）</li> </ul>	

時間	各班の活動状況・避難所の状況	課題・問題点
9時00分	<p>【医療・救護班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の医療機関へ被害状況の確認を電話にて実施</li> </ul> <p>【社会教育班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定文化財「吉田家水塚」の被害について、管理委託しているシルバー人材センターに確認（被害なし）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EIMS（広域災害救急医療システム）等を活用して積極的に情報収集する必要があった。</li> <li>・被害状況の報告書様式を作成し、FAX等で確認を行うべきであった。</li> </ul>
9時10分	<p>【産業班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興課所管施設及び農作物、農業用施設等の被害状況調査（7名）</li> </ul>	
9時30分	<p>【社会教育班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土資料館の被害状況を確認（被害なし）</li> </ul>	
9時40分	<p>【産業班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圃場被害状況確認（2名）</li> </ul>	
10時00分	<p>【環境班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各清掃センターの被害状況を確認</li> </ul>	
10時15分	<p>【調査班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家屋浸水被害の報告のあった箇所現地確認（～11時45分まで）</li> </ul>	
10時55分	<p><b>避難勧告を解除</b></p> <p>【上下水道総務班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所撤収作業のため、栗橋東中学校に職員2名、栗橋小学校に職員1名を派遣</li> </ul> <p>【給水班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所撤収作業のため、栗橋小学校に職員1名を派遣</li> </ul>	
11時00分	<p>【総務・動員班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の後片づけに係る職員の動員調整</li> </ul> <p>【給水班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設の第5回巡回確認実施</li> </ul> <p>【下水道班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道施設の第6回巡回確認実施</li> </ul> <p>【教育総務班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栗橋地区小中学校3校の校庭の状況を調査（避難者の駐車場として校庭を使用したため、校庭の状況と復旧整備の必要性を確認・調査）</li> </ul>	
11時10分	<p>【産業班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店・工場等の被害調査、中小企業等の被害状況調査、労働会館及び勤労者福祉センターの被害状況調査（2名）</li> </ul>	
11時50分	<p>【広報・情報収集班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス・電気・電話の被害状況の確認</li> </ul>	東京電力に電話が繋がらず、本部が確認する対応となった。
12時00分	<p>【広報・情報収集班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12時時点の被害状況の収集</li> </ul> <p>【道路・河川班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12時時点 通行止め 27箇所</li> </ul> <p>【住宅・公園班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12時時点 倒木 2箇所</li> </ul> <p>【教育総務班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小・中学校の被害状況を広報・情報収集班へ報告</li> </ul>	
12時30分	<p>【環境班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・菖蒲清掃センター接続道の道路冠水に伴う対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水等による清掃センターへの運搬不可能時の対応</li> <li>・災害廃棄物仮置き場の速やかな設置及び運営人員の確保</li> </ul>
13時00分	<p>【鷲宮総務管理班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内巡回</li> </ul>	
13時30分	<p>【被災者救援班】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・久喜市内の全避難所の撤収が完了。各避難所担当職員から避難者カード等を受領</li> </ul>	
13時40分	<b>全避難所を閉鎖</b>	
14時00分	<b>第4回災害対策本部会議</b>	
14時15分	<b>災害対策本部会議閉鎖</b> <b>非常体制第1配備解除</b> (以降は通常業務で対応)	

## 8 市民に対するアンケート結果

- (1) 実施日：①令和元年12月15日～令和2年1月26日（要援護者見守り支援事業に係る合同会議において、参加者に配布）  
 ②令和2年2月2日（防災講演会において、参加者に配布）
- (2) 対象者：①区長、民生委員・児童委員、自主防災組織代表者  
 ②上記対象者を含めた一般市民
- (3) 回収枚数：603枚
- (4) 質問事項：以下のとおり

「※」が付いている質問事項は、複数回答あり

### 質問1 台風19号で身の危険を感じましたか。

選択項目	割合	人数(人)
①感じた。	54.6%	329
②感じていない。	40.0%	241
未回答	5.5%	33
計	100.0%	603

### 質問2 利根川に関する避難情報発令についての防災無線は聞こえましたか。

(10月13日1時 レベル3 避難準備・高齢者等避難開始、2時 レベル4 避難勧告を発令しました。) ※

選択項目	割合	人数(人)
①放送が聞こえ、内容も理解できた。	13.6%	83
②放送は聞こえたが、内容は理解できなかった。	35.5%	217
③チャイムのみ聞こえた。	7.4%	45
④放送していること自体が分からなかった。	39.0%	238
⑤その他（メールを受信して発令を知った など）	4.6%	28
計	100.0%	611

**質問3** 防災行政無線のほかに災害情報などを知らせる手段として、何が有効であると考えますか。※

選 択 項 目	割合	人数(人)
①自主防災組織など、地域での声掛けによる情報連携が有効である。	18.5%	182
②市の広報車や消防団などによる、地域内での情報伝達の手段が有効である。	27.2%	267
③メール配信サービスやホームページ、ツイッター等、通信機器を利用した目視による情報伝達の手段が有効である。	22.7%	223
④音声応答サービス（電話をかけることで、防災行政無線の放送内容を確認できるサービス）が有効である。	7.6%	75
⑤防災ラジオなど、家の中で直接、市の災害情報を受信できる媒体が有効である。	22.2%	218
⑥その他（サイレン等を鳴らす など）	1.7%	17
計	100.0%	982

**質問4** 避難勧告が発令された際、あなたはどこに避難しましたか。※

選 択 項 目	割合	人数(人)
①自宅の2階以上に避難した。	34.7%	209
②親戚や知人宅、宿泊施設など、安全と思われる場所に広域避難した。	2.0%	12
③避難所以外の公共施設や地域の集会所などに避難した。	2.2%	13
④市の避難所（小・中学校など）に避難した。	14.1%	85
⑤避難しなかった。	45.8%	276
未回答	1.3%	8
計	100.0%	603

**質問5** あなたは広域避難について、どのように考えますか。※

選 択 項 目	割合	人数(人)
①個人による広域避難が必要である。	21.9%	153
②地域による広域避難が必要である。	30.4%	213
③市による広域避難が必要である。	14.7%	103
④広域避難ではなく、市内のすべての避難所を開設して対応すべきである。	29.6%	207
⑤その他（広域避難がよくわからない、難しい など）	3.4%	24
計	100.0%	700

質問6 災害弱者（高齢者、障がい者、乳幼児など）の避難に当たり、どのような支援が望ましいと考えますか。※

選 択 項 目	割合	人数(人)
①支援者による避難支援（要援護者見守り支援事業）	28.4%	212
②地域による避難支援	44.0%	329
③市による避難支援	17.0%	127
④福祉タクシー等を利用した避難支援	8.8%	66
⑤その他（避難場所を優先する など）	1.7%	13
計	100.0%	747

質問7 避難所の開設について、課題と感じている項目はどれですか。※

選 択 項 目	割合	人数(人)
①避難所の開設時期	40.1%	298
②開設した避難所の情報	54.9%	408
③その他（収容人数が少ない、避難所が少ない など）	5.0%	37
計	100.0%	743

質問8 避難所の運営について、課題と感じている項目はどれですか。※

選 択 項 目	割合	人数(人)
①避難者の受入れ時における受付対応（避難者カードの記入）	25.1%	265
②災害対策本部と各避難所間における情報伝達（受け入れ可能人数、避難情報、河川の水位、市内の被災状況等）	32.7%	345
③避難所開設当初における責任者の所在	18.7%	197
④避難スペースの確保（教室の割り当て等）	22.0%	232
⑤その他（ペットの対応、人員確保、駐車場所 など）	1.5%	16
計	100.0%	1,055

質問9 防災備蓄品について、課題と感じている項目はどれですか。※

選 択 項 目	割合	人数(人)
①市で保管している防災備蓄品の種類・数量についての情報	33.3%	304
②防災倉庫からの運び出し	19.0%	174
③非常用持ち出し品の自宅からの運搬	13.7%	125
④仮設トイレ	32.6%	298
⑤その他（防災備蓄倉庫が水没するおそれがある など）	1.4%	13
計	100.0%	914

## 質問10 その他（台風19号対応に関する意見・要望等の自由記載）

※いただいた意見を項目に分け、抜粋・要約したもの

### （1）防災行政無線について

- ・放送が聞こえなかった、聞こえづらかった
- ・防災行政無線メール配信サービスで、避難情報が入手できたので良かった
- ・災害時にはサイレンを鳴らすなど、工夫してほしい

### （2）情報伝達・発信について

- ・正確な情報を早めに出してほしい
- ・避難情報の発令が遅い
- ・確実に情報が伝わるような伝達手段を検討してほしい
- ・防災ラジオを配布してほしい
- ・今後は、自分で積極的に情報を入手できるよう方法を考えたい
- ・消防・警察による巡回が十分ではなかったように思われる
- ・消防団の方々が、情報伝達のため、ポンプ自動車で巡回してくれたのは非常に良かった
- ・避難所の受入れ可能人数の情報が流れなかった
- ・地域内において、災害、避難情報を共有できる仕組みが必要だと思った

### （3）避難について

- ・早めの避難ができるような体制を作してほしい
- ・ペットも受け入れ可能なのか周知してほしい
- ・災害時の避難方法について、日ごろから周知する必要があると思う
- ・援助が必要な避難者（車いす）が身近にいた。災害時には要援護者をどのような手順で避難させるのか、検討する必要がある
- ・広域避難について、早急に検討してもらいたい
- ・車で避難したが、かなり混雑・混乱した
- ・車での避難について、控えるよう市民に周知する必要がある



#### (4) 避難所開設・運営について

- ・避難所をもっと早く開けてほしかった
- ・高等学校も早期に開設してほしい
- ・鍵の保管者の対応が遅い
- ・避難所開設のマニュアルを区長・自主防災組織・民生委員に公開してほしい
- ・避難所での受付方法を見直すべき
- ・誰がリーダーかわからない
- ・毛布など、何も配られなかった

#### (5) 避難施設について

- ・収容人数は、十分なのか
- ・民間施設を確保してほしい
- ・拠点避難所だけでなく、補助避難所等もすべて開設してほしい
- ・避難所が足りない
- ・避難所内の使用できる箇所を周知してほしい
- ・避難所を増やしてほしい

#### (6) その他

- ・事前の準備がいかに大切か、痛感した
- ・災害時のペット対策について、情報がほしい
- ・今回初めて怖さを感じた。今までの防災に対する意識・感覚のままではいけないと思った
- ・どう動いてよいかわからなかった
- ・危機感の薄れていた市民にとって、良い教訓になったと思う
- ・地域によって、対応の温度差があると感じた

## 9 課題

市民に対するアンケートや「市民の声」などを通していただいた意見及び市の対応状況の検証を通して浮き彫りとなった主な課題は以下のとおり

### (1) 初動体制について

- ・避難所となる施設等における利用状況（臨時休館の決定）
- ・避難所対応職員の人員配置
- ・協定事前協議手順

### (2) 情報発信について

- ・防災行政無線が聞こえない、聞き取りづらい
- ・緊急速報メール（エリアメール）の活用
- ・情報提供の在り方
- ・外国人への情報伝達
- ・ハッシュタグの活用

### (3) 避難について

- ・広域避難
- ・自動車使用の避難
- ・要援護者の避難方法・避難支援

### (4) 避難場所について

- ・栗橋北彩高等学校・東京理科大学跡地の開設
- ・避難所の開設方法・開設順
- ・学校との連携
- ・避難所（校舎）及び防災備蓄倉庫の鍵の管理
- ・ペット同行避難のホームページ、災害情報ページへの掲載
- ・自主防災組織・区長等への協力要請
- ・福祉避難所の開設時期・開設場所
- ・各避難所における対応の違い
- ・避難所の受付方法

### (5) 物資調達について

- ・防災備蓄倉庫の収容物品（毛布がないなど）
- ・物資運搬体制

## 10 今後の対応方針

令和元年台風19号による災害対応において、浮き彫りとなった課題を把握し、今後の防災対策に万全を期するため、それぞれの課題について、以下のように対応していく。

### (1) 初動体制について

今回、台風の状況に応じて段階的な避難所開設・職員参集を行った結果、適時の避難所開設に影響が生じた。

そのため、今後、鉄道の計画運休が見込まれる、また、本市に重大な影響を及ぼすと見込まれる台風19号並みの台風の接近が予想される場合は、事前に災害対策本部員を集め、以下の内容等について協議を行い、方針を決定する。

- ・ 気象情報の共有
- ・ 避難所の確保対策（学校や公民館等の施設の休校・休館等の対応）
- ・ 職員の初動体制等の確認
- ・ 避難者受け入れに関する協定締結先への協力要請・避難者受け入れの可否等の確認

### (2) 情報発信について

防災行政無線が聞き取りにくい、また、市からの情報が届かないといった意見を市民から多数いただいた。

また、市内においては、市内LANが繋がりにくいという事象が発生した。

情報発信体制の見直しのため、今後、以下のような対応を実施する。

- ・ 避難情報発令の際には、防災行政無線でサイレンを吹鳴し、緊急速報メール（エリアメール）を活用する。
- ・ メール配信サービス・電話による音声応答サービスの更なる周知を図る。
- ・ サーバへの負荷軽減のため、ホームページのキャッシュサイトを協定締結しているヤフーサービス上に掲載する。
- ・ 避難所への情報発信を含む、最適な情報発信手段・方法を検討する。
- ・ 災害時の外国人への情報伝達について、ホームページ等で外国語の情報ページを周知する。
- ・ SNSにおけるハッシュタグについて、再度周知を図るとともに運用する。

### (3) 避難対策について

指定避難所の収容人数には限りがあることから、早めの避難行動を市民一人ひとりに検討・実行していただくとともに、市は、洪水時の避難方法・避難先等について、検討する必要がある。

今後の対応については、以下のとおり。

- ・広域避難（市民各自で遠くの親戚など、安全な場所を検討していただき、早めに遠くへ避難する。）について、市民へ周知する。
- ・風水害対応の避難先の確保に努める。
- ・防災ハザードマップを利用し、市民に水害リスクについて、周知する。
- ・洪水避難決断ブックを作成する。
- ・避難時に車を利用する際は、駐車場がある遠方の安全な場所へ避難していただくよう推奨する。
- ・移動手段を持たない方のバスを利用した避難を検討し、訓練を実施する。
- ・要援護者見守り支援登録台帳への登録促進を図り、共助による避難支援につなげるなど有効活用に努める。

### (4) 避難場所対策について

避難所については、適時の開設を実施するため、開設手順等の確認や職員の配置体制の見直し、また、避難所となる学校施設等との連携が必要となる。

また、避難所運営について、受付方法や人手不足、ペットの取扱いなど、今回浮き彫りとなった様々な問題を解決するため、以下の対応を実施する。

- ・避難情報発令の際は、市内の学校施設（小・中学校）、東京理科大学跡地を同時開設する。
- ・高等学校についても、同時に開設できるよう各学校と協議する。
- ・避難所の開設及び受入れ状況をホームページ等でお知らせする。
- ・避難所となる学校の校舎の鍵を防災部局で所持する。
- ・全避難所において、ペット同行避難が可能である旨をホームページ等で周知するとともに、ペットの一時飼育場所の明確化を図る。
- ・自主防災組織・区長・民生委員に地域住民への声掛け確認、避難誘導、避難場所付近の交通整理、避難所運営などの協力を依頼する。
- ・福祉避難所の早期開設に努める。

- ・久喜特別支援学校の補助避難所としての指定を解除し、福祉避難所のみ指定とする。
- ・災害発生初動期における避難所担当職員の確保体制を構築する。
- ・避難所での対応の統一を図るため、職員へのマニュアル等の内容の周知・徹底を図る。
- ・避難所における避難者の受付方法について見直す。

### (5) 物資調達について

今回の対応では、夜間の風雨が強まる中、備蓄品の配送を実施したが、そのような状況での対応は危険を伴うため、以下のような対応を実施する。

- ・災害に応じた備蓄品目を充実させる。
- ・毛布の分散配置を行う。
- ・防災備蓄倉庫の整理を行うとともに、備蓄品を適正管理する。
- ・水害時の対応など、事前に避難所の開設が想定される場合などには、早い段階で避難所内に備蓄品の運び込みを行う。
- ・避難時において、各自で備蓄品の携帯や防寒対策をしていただくよう市民に呼びかける。

### (6) 避難所開設・運営について

項目	避難所の状況と関係者の意見	今後の対応
情報	○ラジオがなかったため、職員のスマートフォンで情報収集していた。 ○利根川の水位情報や近隣の避難所の開設・避難者数・物資の情報が欲しかった。情報が少ない。	○ラジオは、全ての避難所に配置する。 ○情報の入手方法・提供方法を検討する。
	○問合せが殺到している時間帯においては、避難所から災害対策本部に連絡しても繋がらないため、各避難所用の携帯電話が必要。 ○防災用としてのスマートフォンやタブレットを配置すべき。できないのであれば、専用の電話回線を設定すべき。 ○避難所への情報伝達の手段と内容を平時から考えるべき。	○避難所との連絡手段を検討する。 ○災害用電話の利用を検討する。
	○避難所から本部への一方的な定時報告だけでなく、災害状況についての情報共有を行い、避難者へどのように伝えるか、統一した情報が欲しかった。 ○避難勧告を発令した後、本部からの具体的な連絡や指示が一切なかった。	○避難所への情報提供方法及び頻度を検討する。
	○当初、学校の体育館を避難所として開放し、その後、校舎への移動について、学校の教頭先生から伺ったが、どこの指示によるものなのかわからなかった。	○他の班に指示・伝達した内容は、班員全員が把握するよう班内においても、情報共有に努める。

項目	避難所の状況と関係者の意見	今後の対応
受付	○職員が少ないこともあり、避難者の受付や出入りの管理が困難であった。 ○受付に時間を要し、長蛇の列ができてしまった。	○受付方法を検討する。
	○避難者カードについて、避難者の数が多いと受付で記入していただくのが難しい。受付時において、要援護者の確認などは現実的に不可能であり、実際にはFAXが使えない状況で、本部への報告も難しい。	○避難者カードについて、記入方法等を検討する。 ○本部への報告方法について、検討する。
	○避難者カードに記載されている字が小さく、読めない方もいた。文字を大きくし、必要事項のみを記載するものに工夫してほしい。 ○避難者カードの数が少ない。	○避難者カードの見直しを検討する。 ○避難者カードの整備数を増やす。
運営	○避難者の誰が区長や民生委員なのか、個別に申し出等がないと分からない。避難所の開設対応において、協力者を募ることは難しかった。	○避難初期段階から、避難者の協力を得られるよう、平時から区長や自主防災組織、民生委員の方などに避難所運営等について、協力依頼する。
	○高齢者や障がい者の中には上階に上がるのが難しい方もいる。 エレベーターがない施設では、2階、3階に運ぶのに苦労した。	○避難初期段階から、避難者の協力を得られるよう、平時から区長や自主防災組織、民生委員の方などに見守り支援や避難所運営の協力等について、依頼する。
	○ごみを残して帰宅する避難者がいたため、職員が回収して回った。ごみは各自持ち帰りとするべきか、出入り口にごみ袋を用意すべきか。	○原則持ち帰りとする。
	○避難所閉鎖や閉鎖後の物資の片づけ方法等について、指示がなかった。	○避難所の閉鎖やその後の片づけ等についても、マニュアルに明示する。
避難所備品	○避難所開設に必要な最低限の避難所用の事務用備品（ハサミ、メモ用紙、ガムテープ等）がない。	○受付や運営に必要な備品を整備し、各防災備蓄倉庫の取り出しやすい場所に、配置する。
	○マニュアルボックスの中に、受付の案内板とセロテープ、赤・黒マジック、紙があると良い。	○受付や運営に必要な備品を整備し、各防災備蓄倉庫の取り出しやすい場所に、配置する。
	○ホワイトボードを防災備蓄倉庫に用意してほしい。	○学校の備品の借用について、学校と協議する。
	○自宅から避難所に直接行く職員もいるため、名札やビブスを用意しておいてほしい。	○名札やビブスを各避難所に整備する。
	○駐車場整理のため、誘導棒があると良い。	○避難誘導や避難所付近での交通整理のため、誘導棒の配備を検討する。
防災備蓄倉庫	○防災備蓄倉庫の照明がつかない。 ○倉庫内に物資を詰め込みすぎ。 ○防災備蓄倉庫のスペースに対し、物資の量が多いため、物品の確認、取り出し、収納が非常に困難だった。	○倉庫内の照明について、整備を検討する。 ○使用頻度が高い物品を取り出しやすい場所に配置できるよう検討する。
	○何がどこにあるのか倉庫に配置図を置いてほしい。リストだけでは見つけるのが困難である。	○使用頻度が高い物品を取り出しやすい場所に配置できるよう検討する。
鍵の管理	○防災備蓄倉庫の鍵が無く、倉庫を開けることができない時間があったので、事前に学校にも確認すべき。 ○防災備蓄倉庫の鍵の所在について、事前に確認が必要である（学校に保管されていなかった）。	○鍵の保管場所について、市内小・中学校に確認していただいた。
	○避難所閉鎖後の施設の鍵について、対応不明。	○学校との連携を図り、対応について調整する。

項目	避難所の状況と関係者の意見	今後の対応
備蓄品	<p>○毛布から異臭がすると避難者から声掛けがあったため、確認したところ、バックはされているが、かなり古いものだった。 ○防災備蓄倉庫に毛布が全くなかった。</p>	<p>○すでに備蓄されている毛布について、購入年月を確認し、必要であれば、リニューアルバックを行う。 ○すべての避難所に毛布を整備する。</p>
	<p>○懐中電灯や水といった最も使うであろうものが、奥のほうに入っていて、なかなか取り出せなかった。 ○物資の置き方について、何が入った段ボールなのか、防災備蓄倉庫の入り口側に記載されていると良かった。</p>	<p>○使用頻度が高い物品を取り出しやすい場所に配置できるよう検討する。 ○外装表示のないものについては、手書き対応で中身や使用期限等を明記する。</p>
	<p>○懐中電灯やランタンといった照明器具が足りない。 ○停電時の対策ができていない。</p>	<p>○照明器具の追加整備について、検討する。</p>
	<p>○必要ないと思われる物資が運びこまれ、開けられていた。 ○水・食料・毛布以外は、倉庫からどれだけのものを運びだすか判断が難しかった。</p>	<p>○初期対応において必要になるものについて、マニュアルに参考として記載する（避難所によって必要になるものが異なるため）。</p>
	<p>○防災備蓄倉庫内の避難所備品で、中に何が入っているかわからない段ボールがあったため、段ボールの中身の写真等があると良い。</p>	<p>○外装表示のないものについては、手書き対応で中身や使用期限等を明記する。</p>
	<p>○拡声器や人員を数えるための避難所備品（カウンターと思われる）があると良いと思った。</p>	<p>○学校の備品の借用について、学校と協議する。</p>
	<p>○3世帯分しかない段ボール畳と衝立の目的が分からないため、段ボール畳よりもマットレスが大量に必要だと感じた。 ○水・食料等を配布した避難所もあり、避難者が多い場所では、全ての避難者に物資を配布できなかった。</p>	<p>○マットレス（類似品）の整備について、検討する。 ○洪水避難の際の備蓄品の配布について、対応を検討する。</p>
避難施設	<p>○教室の机を端に寄せてスペースを作ったが、机の上に生徒の大事な私物がおいてあり、紛失のおそれがあった。そのため、いつ学校が避難所として開設してもいいように、机上の物はしまっておくことを習慣づけてほしい。</p>	<p>○学校との連携を図る。</p>
	<p>○避難場所はそもそも体育館で良いのか。洪水により浸水すること等を考え、学校長とよく協議をし、当初から校舎を避難所とするよう検討してほしい。 職員が少ない中、後から体育館から校舎へ避難者を誘導するのは難しい。</p>	<p>○自主避難の段階では体育館を使用し、避難情報発令の際には、校舎を使用するよう対応の統一・徹底を図る。</p>
	<p>○栗橋北彩高校については、避難情報発令に合わせ、当初から避難所として開けてほしい。栗橋北彩高校は、市内中学校と同じく補助避難所としての位置づけなのに、なぜ開かないのかという問合せが市民から多数あり、返答に苦慮した。</p>	<p>○市内県立高校について、小・中学校と同時開設できるよう協議する。</p>
	<p>○学校内の設備をはじめ、どの部屋が使用可能かなど不明な点が多いため、市職員だけでは対応が難しい。各避難所に教職員の配置が必要である。</p>	<p>○学校との連携を図る。</p>

項目	避難所の状況と関係者の意見	今後の対応
駐車場	<p>○車で避難者が多かったため、学校の校庭を駐車場として利用したが、駐車スペースが不足した。</p> <p>○校庭開放の手順や駐車可能台数について、あらかじめ検討・調査すべき。</p> <p>○学校との事前協議で、避難所開設時点で、校庭を駐車場とすることを可ともしてもらいたい。</p>	<p>○避難にあたって車を使用する方は、遠くの広い駐車場のある施設に避難していただくよう周知する。</p> <p>○自宅近くの指定避難所に避難する際は、車の使用は控え、徒歩で避難していただくよう周知する。</p>
ペット	<p>○ペット連れの避難者に対するマニュアルがないため、対応が職員により、異なっていた。</p> <p>○ペットの取り扱いについて、情報が欲しかった。</p> <p>○飼育エリアの対応に苦慮した。</p>	<p>○避難所におけるペットの対応マニュアルを、避難所開設マニュアル及び避難所運営マニュアルとともに各避難所に保管する。</p> <p>○ペットの一時飼育エリアについて、あらかじめ定められるよう、避難所となる場所の施設管理者と協議する。</p>
	<p>○非常事態の中、ペット専用の受付票の記載まで必要なか疑問。</p> <p>○ペットの避難名簿も避難所運営マニュアルと一緒にいれておくと良いと思う。</p>	<p>○ペットの対応マニュアルとペットの名簿を整備する。</p>
	<p>○自主避難時はペットの受け入れができないということであったが、実際にペットを連れてこられると拒否するのが難しい。</p>	<p>○自主避難の段階から、すべての避難所においてペットの同行避難を可能とし、その旨を市民に周知する。</p>
避難所職員	<p>○2名体制では、避難者のピーク時には対応に限界がある。</p> <p>○避難勧告の発令時には、最低でも職員4人が必要である。</p> <p>○災害時当初から、避難所担当職員の配置を福祉部門に限定せず、全部署で対応すべき。</p>	<p>○洪水時の初動体制において、避難所対応職員の増員を検討する。</p>
	<p>○地震時にのみ避難所参集職員が参集することとなっているが、職員参集訓練において、防災備蓄倉庫の鍵開けや教職員との顔合わせも行っていることから、災害の種別に関わらず、避難所参集職員を活用すべき。</p>	<p>○洪水時の対応においても、避難所参集職員の活用を検討する。</p>
	<p>○避難所担当職員全員に対し、台風シーズン前に訓練をしてほしかった。</p> <p>初めての経験であり、現場で戸惑うことが多かった。</p>	<p>○避難所参集職員だけでなく、担当職員を含めた説明会や訓練の実施について、検討する。</p>
	<p>○職員を配置する際には、災害・降雨の状況を踏まえた時間帯での交代や、自宅から配置場所までの距離等を考慮した配置にしてもらいたい。</p> <p>○外の状況が分かりづらい深夜に外出することは、職員としても危険を感じるので、交代時間は職員の安全を考慮した時間帯にしてほしい。</p>	<p>○職員派遣時における二次災害を防げるような職員の配置体制とする。</p>
	<p>○職員数が少ない中、学校の施設を利用するので、施設の状況を把握している教職員の協力が得られると円滑に対応できる。</p>	<p>○学校との連携を図る。</p>
	<p>○避難所担当職員について、菖蒲南中学校では主事級が2人という配置で、菖蒲東小学校では課長補佐級と係長級という配置であった。</p> <p>被害が甚大化した場合は、主事級2人では対応が難しいと考えるので、役職も踏まえた職員配置になると良い。</p>	<p>○職員の役職に関わらず、全ての職員が災害時に適時・適切な対応をとることができるよう、関係計画・マニュアルの内容の周知・徹底を図る。</p>
	<p>○全職員に対し、年に1回は説明会・研修・訓練を行うべき。</p>	<p>○実施について、検討する。</p>



# 〈参考資料〉

## 1 久喜市災害対策本部組織図及び事務分掌

### (1) 久喜市災害対策本部組織図

[平成31年4月1日現在]



## (2) 災害対策本部会議の事務分掌

災害対策本部の本部会議及び各部班の事務分掌は、次のとおりである。

### ■災害対策本部長、副本部長、本部員及び本部付の構成及び事務分掌

職名	担当者名	事務分掌
本部長	市長	本部の事務を総括し、職員を指揮監督する。
副本部長	副市長 教育長	本部長を助け、本部長に事故があるときは、その職務を代理する（順位は副市長、教育長の順とする）。
本部員	参与 市民部長 総務部長 財政部長 環境経済部長 福祉部長 健康・子ども未来部長 建設部長 菖蒲総合支所長 栗橋総合支所長 鷲宮総合支所長 会計管理者 上下水道部長 議会事務局長 教育部長	本部長の命を受け本部の事務に従事するほか、必要に応じ現地へおもむき各班の指揮をとる。
本部付	消防防災課長	各班との連絡並びに各班の災害に関する情報及び応急対策の実施状況を収集する等の事務に従事する。

注) 本部付は、必要に応じ、当該本部員が認めた場合は、増員することができる。

## (3) 災害対策本部各部班の事務分掌

災害対策本部各部班の事務分掌は、次のとおりである。

### 【市民部（市民部長）】

班（班長）	担当部署	事務分掌
総括班 （消防防災課長）	消防防災課 交通企画課	<p>【災害対策本部に関する事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部の開設及び閉鎖に関すること。</li> <li>・災害対策本部会議、班長会議、防災関係機関会議に関すること。</li> <li>・災害対策本部長の命令伝達に関すること。</li> <li>・災害対策本部の庶務に関すること。</li> <li>・災害対策本部の決定に基づく指令等の伝達に関すること。</li> <li>・避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告又は避難指示（緊急）及び避難所の開設の指示に関すること。</li> <li>・防災行政無線の運用及び防災行政無線情報メール配信に関すること。</li> <li>・公共交通（鉄道・バス・高速道路等）の被害情報収集・復旧情報収集に関すること。</li> <li>・自衛隊の派遣要請に関すること。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害状況の集約、分析及び災害対策本部への報告に関すること。</li> <li>・防災備蓄倉庫の管理に関すること。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害救助法の申請手続きに関すること。</li> <li>・災害応急対策の取りまとめ及び報告に関すること。</li> </ul>
<b>市民ボランティア班</b> (市民生活課長)	市民生活課 市民課 (総合窓口) 国民健康保険課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部、部内各班との連絡調整に関すること。</li> <li>・電話等による被害通報の受付、整理に関すること。</li> <li>・災害にかかる問い合わせ、相談、要望等の対応に関すること。</li> <li>・区長等からの被害情報収集及び情報提供に関すること。</li> <li>・埼玉県災害ボランティアの派遣要請に関すること。</li> <li>・災害ボランティアの受入れ及び調整に関すること。</li> <li>・外国人に対する情報提供及び相談に関すること。</li> <li>・受援に関する状況把握・とりまとめに関すること。</li> <li>・救援物資の受入れ及び配給に関すること。</li> <li>・安否情報の収集及び提供に関すること。</li> <li>・被災者台帳に関すること。</li> <li>・医療機関等の被害情報の収集、救護所の設置、各関係機関との連絡調整 (伝令員) に関し、医療・救護班の協力に関すること。</li> </ul>

### 【総務部 (総務部長)】

班 (班長)	担当部署	事務分掌
<b>秘書班</b> (秘書課長)	秘書課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部長及び副本部長 (副市長) の秘書に関すること。</li> <li>・災害視察者、その他見舞者の応接に関すること。</li> </ul>
<b>広報・情報収集班</b> (庶務課長)	庶務課 情報推進課 公文書館 議会総務課 監査委員事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難情報等の市民に対する広報に関すること。</li> <li>・市ホームページ、市公式ツイッター等による情報提供に関すること。</li> <li>・報道機関との連絡及び調整に関すること。</li> <li>・議会 (市議会議員) との連絡及び調整に関すること。</li> <li>・広聴及び被災者からの陳情に関すること。</li> <li>・被災状況の写真等による記録に関すること。</li> <li>・気象及び災害等の情報収集管理に関すること。</li> <li>・災害オペレーション支援システムに関すること。</li> <li>・災害状況の統計に関すること。</li> <li>・ライフライン (ガス・電気・電話等) の被害情報収集・復旧情報収集に関すること。</li> </ul>
<b>総務・動員班</b> (人事課長)	人事課 企画政策課 人権推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部、部内各班との連絡調整に関すること。</li> <li>・国、埼玉県への陳情、要請及び連絡調整に関すること。</li> <li>・他市町村及び関係機関への要請並びに連絡調整に関すること。</li> <li>・職員の動員及び各班の配置調整に関すること。</li> <li>・出勤職員の配置状況の集約に関すること。</li> <li>・出勤職員の給与及び食料に関すること。</li> <li>・災害従事者の損害補償に関すること。</li> <li>・自衛隊及びその他関係機関の厚生に関すること。</li> <li>・その他応援に関すること。</li> </ul>

### 【財政部 (財政部長)】

班 (班長)	担当部署	事務分掌
<b>調査班</b> (資産税課長)	市民税課 資産税課 収納課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家屋等の被害状況の現地調査及び取りまとめに関すること。</li> <li>・災害記録一切に関すること。</li> <li>・被災による市税の減免及び納税相談等に関すること。</li> <li>・罹災証明に関すること (火災、農業関係は除く)。</li> </ul>
<b>財政班</b> (アセットマネジメント推進課長)	財政課 アセットマネジメント推進課 契約検査課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部、部内各班との連絡調整に関すること。</li> <li>・緊急予算編成及び資金調達に関すること。</li> <li>・衣料及び生活必需品等の調達に関すること。</li> <li>・資機材及び燃料等の調達に関すること。</li> <li>・公用車両の管理及び配車に関すること。</li> <li>・災害対策本部等の設置場所の確保に関すること。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応用臨時電話の確保に関する事。</li> <li>・市有建築物（防災拠点建物、避難所、集会所等）の安全確認に関する事。</li> </ul>
--	--	---

**【環境経済部（環境経済部長）】**

班（班長）	担当部署	事務分掌
環境班 （環境課長）	環境課 資源循環推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部、部内各班との連絡調整に関する事。</li> <li>・衛生組合との連絡調整に関する事。</li> <li>・清掃、消毒、防疫に関する事。</li> <li>・そ族、害虫等の駆除に関する事。</li> <li>・防疫資材等の確保、調達に関する事。</li> <li>・廃棄物及びがれき処理に関する事。</li> <li>・処理施設の被害調査及び応急対策・復旧に関する事。</li> <li>・災害時における公害対策に関する事。</li> <li>・避難所等の応急仮設トイレの設置に関する事。</li> <li>・避難者ととともに避難したペットに関する事。</li> </ul>
産業班 （農業振興課長）	農業振興課 農業委員会事務局 久喜ブランド推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救援物資の受入れ・保管、緊急物資の調達及び物資の輸送に関する事。</li> <li>・食料その他生活必需品の調達及び確保に関する事。</li> <li>・農作物、農業用施設等の被害状況調査及び農家に対する金融措置その他対策に関する事。</li> <li>・被災証明に関する事（農業関係）。</li> <li>・農協等農業関係機関との連絡調整に関する事。</li> <li>・商店、工場、観光施設及び事業所等の被害調査に関する事。</li> <li>・商工業関係の復旧対策の総合調整に関する事。</li> <li>・中小企業等の被害状況調査に関する事。</li> <li>・中小企業等に対する金融措置及び経営相談に関する事。</li> </ul>

**【福祉部（福祉部長）】**

班（班長）	担当部署	事務分掌
被災者救援班 （社会福祉課長）	社会福祉課 生活支援課 障がい者福祉課 高齢者福祉課 介護保険課 【関連施設】 鷲宮福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部との連絡調整に関する事。</li> <li>・社会福祉施設等の被害調査に関する事。</li> <li>・災害救助に関する事。</li> <li>・災害救助法に関する事。</li> <li>・福祉避難所の開設に関する事。</li> <li>・被災者生活再建支援法に関する事。</li> <li>・被災者の保護及び収容に関する事。</li> <li>・避難所・避難場所・福祉避難所の管理・運営に関する事。</li> <li>・炊き出し、その他応急食料品の調達、配分に関する事。</li> <li>・要配慮者対策に関する事。</li> <li>・避難行動要支援者に関する事。</li> <li>・避難所等での救援物資等の受入れ、保管、配分に関する事。</li> <li>・遺体の捜索、収容及び埋火葬に関する事。</li> <li>・被災者に対する生活保護の実施及び生業資金、更生資金等の貸付等に関する事。</li> <li>・災害見舞金、災害弔慰金の支給及び災害援護金の貸付に関する事。</li> <li>・災害見舞金品及び義援金の受入れ及び配分に関する事。</li> </ul>

【健康・子ども未来部（健康・子ども未来部長）】

班（班長）	担当部署	事務分掌
医療・救護班 （健康医療課長）	健康医療課 中央保健センター 【関連施設】 菖蒲保健センター 栗橋保健センター 鷺宮保健センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部との連絡調整に関する事。</li> <li>・救護所の設置に関する事。</li> <li>・救急医薬品等の調達に関する事。</li> <li>・被災者の医療及び医師会等医療機関との連絡調整に関する事。</li> <li>・保健所及び関係機関との連絡調整に関する事。</li> <li>・感染症の予防に関する事。</li> <li>・健康対策及び心のケアに関する事。</li> </ul>
子ども支援班 （子ども未来課長） ※被災者救援班を 兼務	子ども未来課 保育課 【関連施設】 鷺宮児童館 さくら保育園 すみれ保育園 ひまわり保育園 あおば保育園 中央保育園（分園 含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童施設等の被害調査に関する事。</li> <li>・保育施設の被害調査に関する事。</li> <li>・応急保育に関する事。</li> <li>・所管する施設の福祉避難所の開設に関する事。</li> <li>・被災者の保護及び収容に関し、被災者救援班の協力に関する事。</li> <li>・避難所・避難場所・福祉避難所の管理・運営に関し、被災者救援班の協力に関する事。</li> <li>・炊き出し、その他応急食料品の調達、配分に関し、被災者救援班の協力に関する事。</li> <li>・要配慮者対策に関し、被災者救援班の協力に関する事。</li> <li>・避難行動要支援者に関し、被災者救援班の協力に関する事。</li> <li>・避難所等での救援物資等の受入れ、保管、配分に関し、被災者救援班の協力に関する事。</li> </ul>

【建設部（建設部長）】

班（班長）	担当部署	事務分掌
道路・河川班 （建設管理課長）	建設管理課 道路建設課 道路河川課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部、部内各班との連絡調整に関する事。</li> <li>・道路、橋梁、河川等の土木関係被害状況調査及び応急対策・復旧に関する事。</li> <li>・土木関係業者との連絡調整に関する事。</li> <li>・災害復旧用資機材、土砂等の調達及び運輸に関する事。</li> <li>・緊急輸送路の確保及び避難路に関する事。</li> <li>・交通対策（通行規制）の実施及びその周知に関する事。</li> <li>・道路障害物の除去に関する事。</li> <li>・住居及びその周辺の障害物等の除去に関する事。</li> <li>・水防に関する事（利根川を除く）。</li> <li>・杉戸県土整備事務所との連絡調整に関する事。</li> </ul>
住宅・公園班 （都市整備課長）	都市計画課 都市整備課 公園緑地課 建築審査課 【関連施設】 栗橋駅西土地区画 整理事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急仮設住宅に関する事。</li> <li>・市営住宅の被害調査及び復旧に関する事。</li> <li>・被災建築物の応急危険度判定活動の実施に関する事。</li> <li>・被災宅地の危険度判定活動の実施に関する事。</li> <li>・被災者の住宅相談に関する事。</li> <li>・建設業者等の連絡調整に関する事。</li> <li>・市域が災害救助法の適用を受ける場合における住宅の応急修理に関する事。</li> <li>・公園及び駅前広場等の被害調査及び応急対策・復旧に関する事。</li> <li>・オープンスペース利用計画に関する事。</li> <li>・教育施設以外の避難場所の確保、整備及び維持管理に関する事。</li> <li>・被災者等の公園受入れに関する事。</li> <li>・土地区画整理事業等の被害調査に関する事。</li> <li>・堤防強化事業、圏央道整備事業等の被害調査に関する事。</li> <li>・建築基準法第84条による建築制限の地域の指定に関する事。</li> <li>・建築基準法第85条による応急仮設建築物の許可に関する事。</li> </ul>

### 【上下水道部（上下水道部長）】

班（班長）	担当部署	事務分掌
上下水道総務班 （上下水道経営課長）	上下水道経営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部、部内各班との連絡調整に関する事。</li> <li>・上下水道についての広報に関する事。</li> <li>・部内の応援に関する事。</li> </ul>
給水班 （水道施設課長）	水道施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設の被害状況調査に関する事。</li> <li>・応急給水及び給水計画に関する事。</li> <li>・貯蔵品の調達及び受け払いに関する事。</li> <li>・水道施設の応急復旧計画の策定と実施に関する事。</li> <li>・浄水場関連施設の保守・点検及び整備に関する事。</li> </ul>
下水道班 （下水道施設課長）	下水道施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道・農業集落排水処理施設の被害状況調査に関する事。</li> <li>・下水道・農業集落排水処理施設の復旧計画、復旧資材の調達及び総合調整に関する事。</li> <li>・下水道・農業集落排水処理施設の危険予防、応急復旧及び清掃に関する事。</li> <li>・下水道・農業集落排水処理施設等の応急修理に対応する労力確保に関する事。</li> <li>・内水被害の被害調査に関する事。</li> </ul>

### 【出納部（会計管理者）】

班（班長）	担当部署	事務分掌
経理班 （出納室長）	出納室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害見舞金の管理保管に関する事。</li> <li>・災害経費に関する現金の出納に関する事。</li> <li>・その他経費に関する事。</li> </ul>

### 【教育部（教育部長）】

班（班長）	担当部署	事務分掌
教育総務班 （教育総務課長）	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部、関係機関及び部内各班との連絡調整に関する事。</li> <li>・教育関係施設の被害状況の調査、応急対策・復旧に関する事。</li> </ul>
学校教育班 （学務課長）	学務課 学校給食課 指導課 中央幼稚園 栗橋幼稚園 【関連施設】 菖蒲学校給食センター 鷺宮第1学校給食センター 鷺宮第2学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児、児童、生徒の安全確保に関する事。</li> <li>・応急教育に関する事。</li> <li>・教科書・教材等の調達及び給付に関する事。</li> <li>・被災児童・生徒の把握に関する事。</li> <li>・学校給食指導に関する事。</li> <li>・炊き出しの協力に関する事。</li> <li>・被災校の保健及び衛生指導に関する事。</li> <li>・所管する学校施設の避難所開設に関する事及び管理・運営への協力に関する事。</li> </ul>
社会教育班 （生涯学習課長）	生涯学習課 文化財保護課 【関連施設】 郷土資料館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地周辺の被害情報の収集及び伝達に関する事。</li> <li>・市民からの問い合わせ、相談、要望等に関する事。</li> <li>・社会教育施設の被害調査及び応急対策・復旧に関する事。</li> <li>・文化財の保護、被害調査に関する事。</li> </ul> <p>※「社会教育班」は、「学校教育班・地区活動班・被災者救援班」と協力し、施設周辺での避難所運営活動を支援するものとする。</p>

【総合支所部（総合支所長）】

班（班長）	担当部署	事務分掌
総務管理班 （総務管理課長）	総務管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部、各部との連絡調整に関すること。</li> <li>・総合支所の庶務に関すること。</li> <li>・災害情報、避難命令等の市民に対する広報に関すること。</li> <li>・被災者の相談及び広聴に関すること。</li> </ul>

【地区活動部（通常勤務の担当部長）】

班（班長）	担当部署	事務分掌
地区活動班 （各機関の所属長）	ふれあいセンター久喜 菖蒲老人福祉センター 彩嘉園 児童センター 久喜地域子育て支援センター 栗橋地域子育て支援センター 鷺宮地域子育て支援センター しょうぶ会館 中央公民館 東公民館 西公民館 森下公民館 栗橋公民館 鷺宮公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の開設に関すること及び管理・運営への協力に関すること。</li> <li>・所在地周辺の被害情報の収集及び伝達に関すること。</li> <li>・市民からの問い合わせ、相談、要望等に関すること。</li> </ul> <p>※「地区活動班」は、避難所として指定されている施設等で、現地での避難所管理を行う。</p>

（備考）

- ① 本部長は、災害の規模及び被害の状況に応じ、必要があると認めるときは、本表の分掌事務に関わらず部班を重点的に配置換えすることができる。
- ② 各部長は、災害の規模及び被害の状況に応じ、必要があると認めるときは、本表の分掌事務に関わらず部内の班を配置換えすることができる。
- ③ 本部長は、必要があると認めるときは、本表の部班の他に部班を編成することができる。

## 2 台風19号検証に係る会議の実施経過

### 〈第1回〉

日 時	令和元年11月11日（月） 16時30分～
会議名	第1回台風19号への対応に係る検証会議
出席者	久喜市災害対策本部会議の構成員
内 容	(1) 台風19号への対応経過について (2) 「市民の声」「メールによる意見」への回答状況について (3) 台風19号における課題への対応について (4) 埼玉県への要望提出について (5) 県立学校との協定見直しに向けた調整について (6) 近隣市の対応状況について (7) 庁内の各部各班への総括資料の作成依頼について

### 〈第2回〉

日 時	令和2年1月16日（木） 9時～
会議名	第1回台風19号における対応に関する総括会議
出席者	久喜市災害対策本部各班長の属する部署の班員
内 容	(1) 総括資料の取りまとめ結果について (2) 今後の方向性について

### 〈第3回〉

日 時	令和2年2月17日（月） 10時～
会議名	第2回台風19号における対応に関する総括会議
出席者	久喜市災害対策本部各班長
内 容	(1) 台風19号検証骨子について (2) 避難所運営に係る職員の動員について

### 〈第4回〉

日 時	令和2年3月11日（水） 16時30分～
会議名	第2回台風19号への対応に係る検証会議
出席者	久喜市災害対策本部会議の構成員
内 容	(1) 令和元年台風19号検証報告（素案）について